

創業をお考えの皆さまへ

事業承継マッチング支援のご案内



- 創業の夢を叶える選択肢の1つとして、後継者がいない企業を受継いで創業する方法があることをご存じでしょうか。
- 日本公庫では、「創業したい」とお考えの方と、後継者がいないため「事業を譲り渡したい」とお考えの方をおつなぎする「事業承継マッチング支援」を開始しました。

事業承継による創業の概要

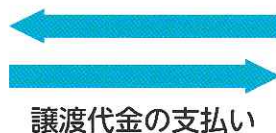
〔創業希望者〕

〔後継者が不在の事業者〕

・創業の夢を叶えたい
・でも、ゼロから始めることは不安…



自社の株式・
事業の譲渡



譲渡代金の支払い



・後継者もないし、
店をたたもうかな
・でも、いい人がいれば
譲りたい

メリット1 創業時のコスト抑制

既存の店舗や機械設備などを受継ぐため、新たに設備投資を行うよりも、コストを抑えることができる可能性があります。

メリット2 経営資源の承継

販売先(顧客)や仕入先、地域における知名度や培ってきた技術・ノウハウなど、経営資源を受継ぐことができます。

▶ 詳しくは、裏面をご覧ください。

※ご利用いただける方は、原則として、東京都にお住まいの方となります。

日本公庫の「事業承継マッチング支援」ご利用の流れ

ご相談

- 本支援の内容やお手続きなどのお問い合わせは、お電話にて承っております。お気軽にご相談ください。

日本政策金融公庫国民生活事業本部
事業承継支援室

03-3270-1394

※受付時間は、平日9:00～17:00となります。

ご面談等

- 日本公庫の担当者がお客さまから、事業承継による創業に関するご希望等を伺います。

お申込

- 本支援をご利用いただく場合は、所定の申込書をご提出いただきます。

候補先の選定

- 日本公庫はお客さまのご希望に沿って、マッチング候補先を選定し、候補先が見つかった場合は、候補先の情報を提供します。
- 日本公庫が提供する情報に基づき、候補先との具体的な交渉を進めてもよいかをご検討いただきます。

候補先との交渉

- 事業の譲り受けに関する交渉は、当事者間で行っていただきます。
- 候補先との譲渡契約手続等について、専門家の支援をご希望の際は、日本公庫が事業引継ぎ支援センターをご紹介することが可能です。

※専門家の支援を受ける場合は、費用負担が発生する可能性があります。